

令和 6 年度第 7 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 6 年 1 0 月 9 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和6年度第7回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和6年10月9日(水) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和6年10月9日(月) 午後2時13分

4. 出席農業委員(11名)

1番 乙部繁作	2番 竹内勝子
3番 沼尾京子	5番 蛭沢清子
6番 小野寺正八	7番 鶴ヶ崎勝也
8番 中野一男	10番 蛭名勲
12番 甲地俊隆	13番 甲地武彦
14番 藤井久	

5. 欠席農業委員(4名)

4番 浅井弘志	9番 蛭名修二
11番 久保田正一	15番 沼尾幸一

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

漆玉岡山伴樹 表町山田昭二

7. 欠席農地利用最適化推進委員（3名）

小川原 市 川 裕 美 旭 町 蛭 名 香 織
土 橋 土 井 文 隆

8. 会議に付した案件

報告第19号 農地の転用事実に関する照会について
報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第21号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

2番 竹 内 勝 子 3番 沼 尾 京 子

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸

11. 書記

事務局主事 鳥谷部 彩 花

(開会 午後1時30分)

事務局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。 只今から9月26日に招集通知しました第7回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、11名で定足数に達しておりますので総会は、成立いたしました。 尚、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。 本日、4番浅井弘志委員 9番蛭名修二委員 11番久保田正一委員 15番沼尾幸一委員 より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	(会長あいさつ省略)
事務局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開議)
議長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告3件、議案2件であります。 充分なご審議をお願いします。
議長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議長	日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。
議 長	議事録署名者には、２番 竹内 勝子 委員、並びに３番 沼尾 京子 委員を指名いたします。 なお、書記には、鳥谷部主事を任命いたします。
	(会期の決定)
議 長	日程第２ 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第３ 報告第１９号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。 事務局より朗読及び説明を、お願いします。
事務局長	１ページをお開きください。 報告第１９号 農地の転用事実に関する照会について青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。
事務局長	なお、現地確認は、１０月２日農業委員 蛭名 勲 委員及び 藤井 久 委員と事務局職員２名により、遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。 ２ページをお開きください。 受付番号２２から２７番の６件について説明いたします。 (受付番号２２～２７番、６件、朗読説明省略) 以上、６件です。
議 長	只今、事務局より報告第１９号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第１９号は原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第４ 報告第２０号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長	3 ページをお開きください。 報告第 2 0 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 4 ページをお開きください。 受付番号 4 8 から 5 4 番の 7 件について説明いたします。 (受付番号 4 8 から 5 4 番、7 件、朗読説明省略) 以上、7 件です。
議 長	只今、事務局より報告第 2 0 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 2 0 号は、原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第 5 報告第 2 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	6 ページをお開きください。 報告第 2 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 6 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。 7 ページをお開きください。 受付番号 2 番の 1 件について説明いたします。 (受付番号 2 番、1 件、朗読説明省略) 以上、1 件です。
議 長	ただいま、事務局より報告第 2 1 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 2 1 号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第 6 議案第 2 0 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	8 ページをお開きください。 議案第 2 0 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により別紙のとおり (1) 所有権移転 5 件、(2) 賃貸借権設定 1 件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

事務局長	9 ページをお開き下さい。 所有権の移転、受付番号 2 9 から 3 3 番の 5 件について説明いたします。 （受付番号 2 9 から 3 3 番、5 件、議案朗読説明省略） 1 1 ページをお開き下さい。 賃貸借権の設定、受付番号 1 番の 1 件について説明いたします。 （受付番号 1 番、1 件、議案朗読説明省略） 以上、所有権移転 5 件、賃貸借権設定 1 件です。
議 長	只今、事務局より議案第 2 0 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 2 0 号は、原案のとおり、許可することに決定しました。
議 長	日程第 7 議案第 2 1 号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	1 2 ページをお開きください。 議案第 2 1 号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 1 3 ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。 1 4 ページをお開きください。 最初に農地売買等事業による所有権の移転について、1 7 から 1 8 番、2 件について説明をいたします。 （受付番号 1 7 から 1 8 番、2 件、議案朗読説明省略） 以上、所有権の移転 2 件であります。 1 5 ページお開き下さい。 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の使用貸借権設定の受付番号 8 1 から 8 4 番の 4 件について説明いたします。 （使用貸借権の設定、受付番号 8 1 から 8 4 番、4 件、議案朗読説明省略） 以上、使用貸借権の設定 4 件です。

議 長	只今、事務局より議案第 2 1 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 2 1 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 (閉 会) 第 7 回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
(閉会 午後 2 時 1 3 分)	